

# 水害による停電発生時の 通電火災の危険性について

豪雨および台風の到来する時季となり、水害により広範囲にわたる長時間停電の発生が懸念されるところです。停電からの再通電時において、電気機器または電気配線からの火災（以下、「通電火災」という。）が発生するおそれがありますことから、下記の点を参考に通電火災予防に努めるようお願いいたします。

1. 停電中は電気機器の**スイッチ**を切るとともに、**電気プラグ**を**コンセント**から**離脱**すること。
2. 停電中に自宅等を離れる際は**フレーカー**を**落とす**こと。
3. 再通電時には、**漏水等により電気機器等が破損**していないか、**配線やコードが損傷**していないか、燃えやすい物が近くにないかなど、**十分に安全を確認**してから電気機器を使用すること。
4. 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、**煙の発生等の異常**を発見した際は**直ちにフレーカーを落とし、消防機関に連絡**すること。

**一度水に浸かった家電は使用しないで！**

乾燥させたとしても、内部の配線や基盤が故障している可能性があり、**通電させると出火する危険性**があります！



お問い合わせ先

行田市消防本部予防課

TEL 048-550-2121